

各市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人千葉県スポーツ協会
千葉県スポーツ少年団
本部長 北林 栄峰
(公印省略)

令和6年度公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会の開催について（通知）

日頃より、本県スポーツ少年団育成事業にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、このたび、標記講習会を下記のとおり実施いたします。本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材を育成することを目的に開催するものです。詳細については、各コース開催要項をご覧ください。

各市町村スポーツ少年団におかれましても本事業についてご理解いただき、スポーツ少年団登録者の他、関係者への周知のほどよろしくお願いいたします。

記

コース名	集合講習日 (スマートスタディ受講・ 検定試験実施期間)	申込期間	会場 (定員)	受講料合計 (税込)
<u>東庄町コース</u>	令和6年11月17日(日) (10月19日～11月16日)	8月1日～ 9月11日	東庄町公民館 (30名)	3,300円
<u>県本部 第1コース</u>	令和6年11月23日(土) (10月26日～11月22日)	8月1日～ 9月11日	千葉県総合スポーツセンター (40名)	5,300円
<u>県本部 第2コース</u>	令和6年12月15日(日) (11月15日～12月14日)	9月2日～ 10月9日	千葉県総合スポーツセンター (70名)	5,300円
<u>館山市コース</u>	令和6年12月21日(土) (11月23日～12月20日)	9月2日～ 10月9日	館山市コミュニティセンター (50名)	3,300円
<u>茂原市コース</u>	令和7年1月25日(土) (12月21日～1月24日)	10月1日～ 11月13日	茂原市市民体育館 (50名)	3,300円

<送付資料>

- ・各コース開催要項
- ・[令和6年度公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会学習の手引き](#)

<本件に関するお問合せ先>

(公財) 千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団 (担当：牧野)

TEL：043-254-0023 E-mail：cjsa@chiba-taikyo.jp

令和 6 年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項

東庄町コース(11月17日)

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団 東庄町スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上(自宅学習:9.1 時間以上、オンライン学習:6.4 時間、集合学習:3.5 時間以上)
共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目

5. 会場・期日

(1) 自宅学習

お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読する。

(2) オンライン学習(講義動画の視聴・検定試験)

令和6年10月19日～令和6年11月16日の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が用意する e ラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※ スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格(正答率 6 割)した受講者に対し、集合学習のへ参加を認める。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク)

期日:令和6年11月17日(日)

会場:東庄町公民館第1研修室

〒289-0601 香取郡東庄町笹川い 4713 番地 131

(国道 356 号から入ってすぐ、JR 笹川駅徒歩 15 分)

6. 集合学習の日程

時間	内容
13:00	ガイダンス【10 分】
13:10	講義総括【90 分】
14:50	グループワーク【120 分】
16:50	ガイダンス【10 分】
17:00	終了

7. 受講条件(対象者)

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上であること。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラ

ブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を予定している方。

- ・ JSPO が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

8. 受講人数

30 名 ※先着順

9. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
- ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
- ※ Reference Book および専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円(税込)。

10. 受講にかかる費用

3,300 円(税込)[教材代 2,200 円(税込)+スマートスタディ利用料 1,100 円(税込)]

11. 申込

(1) 申込方法:指導者マイページから行うこと。

- ※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

- ※ 受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

(2) 受付期間:令和6年8月1日～令和6年9月11日

12. 受講決定

- ・ 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・ 受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。
※申込から承認までには、1 カ月～1 カ月半ほどお時間をいただく場合もあります。
- ・ 承認メールを確認し、受講料の支払いをもって受講決定者とする。

13. 講習会修了・資格認定

(1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

- ※ 【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

- ※ 【スポーツ少年団登録について】受講翌年度 4 月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度の JSPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。

(2) 上記資格登録手続きを完了した者を公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

- 登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

(3) 資格登録料は 4 年間で 10,000 円(初回登録時のみ 13,300 円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300 円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

- 登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>

- (4) 登録による資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

➤ 更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 - 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (5) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (6) 当協会の個人情報保護方針は以下から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

15. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。

- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

16. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等については下記までお問い合わせください。
公益財団法人千葉県スポーツ協会 担当:牧野
〒263-0011 千葉県稲毛区天台町323
TEL:043-254-0023 メール:cjsa@chiba-taikyo.jp
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係(コールセンター)
TEL:03-5859-0371(平日 10:00~17:00)

令和6年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項

県本部第1コース(11月23日)

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上(自宅学習:9.1 時間以上、オンライン学習:6.4 時間、集合学習:3.5 時間以上)
共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目

5. 会場・期日

(1) 自宅学習

お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読する。

(2) オンライン学習(講義動画の視聴・検定試験)

令和6年10月26日～令和6年11月22日の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※ スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格(正答率 6 割)した受講者に対し、集合学習のへ参加を認める。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク)

期日:令和6年11月23日(土)

会場:千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター3F 第3,4研修室

6. 集合学習の日程

時間	内容
9:10	ガイダンス【10 分】
9:20	講義総括【90 分】
11:00	グループワーク【120 分】
13:00	ガイダンス【10 分】
13:10	終了

7. 受講条件

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の4月1日現在、満18歳以上であること。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を

予定している方。

- ・ JSPO が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

8. 受講人数

40 名 ※先着順

9. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
 - ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
- ※ Reference Book および専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円(税込)。

10. 受講にかかる費用

合計 5,300 円(税込み)

[内訳]受講料:2,000 円(税込)

教材代:2,200 円(税込)

スマートスタディ利用料:1,100 円(税込)

11. 申込

(1) 申込方法:指導者マイページから行うこと。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

※ 受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

(2) 受付期間:令和6年8月1日～令和6年9月11日

12. 受講決定

- ・ 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認作業を行う。
- ・ 承認された場合は、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。
※申込から承認までには、1 カ月～1 カ月半ほどお時間をいただく場合もあります。
- ・ 承認メールを確認し、受講料の支払いをもって受講決定者とする。

13. 講習会修了・資格認定

(1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

※ 【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

※ 【スポーツ少年団登録について】受講翌年度 4 月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度の JSPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。

(2) 上記資格登録手続きを完了した者を JSPO 公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

➤ 登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

(3) 資格登録料は 4 年間で 10,000 円(初回登録時のみ 13,300 円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300 円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

- 登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>

- (4) 登録による資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

- 更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 - 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課(jjisa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (5) 当協会の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

15. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、

通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

16. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等については下記までお問い合わせください。
公益財団法人千葉県スポーツ協会 担当:牧野
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323
TEL:043-254-0023 メール:cjsa@chiba-taikyo.jp
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係(コールセンター)
TEL:03-5859-0371(平日 10:00~17:00)

令和6年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項

県本部第2コース(12月15日)

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上(自宅学習:9.1 時間以上、オンライン学習:6.4 時間、集合学習:3.5 時間以上)
共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目

5. 会場・期日

(1) 自宅学習

お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読する。

(2) オンライン学習(講義動画の視聴・検定試験)

令和6年11月15日～令和6年12月14日の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※ スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格(正答率 6 割)した受講者に対し、集合学習のへ参加を認める。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク)

期日:令和6年12月15日(日)

会場:千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター3F 第1研修室

6. 集合学習の日程

時間	内容
9:10	ガイダンス【10 分】
9:20	講義総括【90 分】
11:00	グループワーク【120 分】
13:00	ガイダンス【10 分】
13:10	終了

7. 受講条件

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の4月1日現在、満18歳以上であること。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を

予定している方。

- ・ JSPO が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

8. 受講人数

70名 ※先着順

9. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
 - ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
- ※ Reference Book および専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円(税込)。

10. 受講にかかる費用

合計 5,300 円(税込)

[内訳]受講料:2,000 円(税込)

教材代:2,200 円(税込)

スマートスタディ利用料:1,100 円(税込)

11. 申込

(1) 申込方法:指導者マイページから行うこと。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

※ 受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

(2) 受付期間:令和6年9月1日～令和6年10月9日

12. 受講決定

- ・ 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・ 受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。
※申込から承認までには、1 カ月～1 カ月半ほどお時間をいただく場合もあります。
- ・ 承認メールを確認し、受講料の支払いをもって受講決定者とする。

13. 講習会修了・資格認定

(1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

※ 【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

※ 【スポーツ少年団登録について】受講翌年度 4 月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度の JSPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。

(2) 上記資格登録手続きを完了した者を JSPO 公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

➤ 登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

(3) 資格登録料は 4 年間で 10,000 円(初回登録時のみ 13,300 円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300 円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

- 登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>

- (4) 登録による資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

- 更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 - 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課(jjisa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (5) 当協会の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

15. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、

通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

16. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等については下記までお問い合わせください。
公益財団法人千葉県スポーツ協会 担当:牧野
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323
TEL:043-254-0023 メール:cjsa@chiba-taikyo.jp
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係(コールセンター)
TEL:03-5859-0371(平日 10:00~17:00)

令和 6 年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項

館山市コース(12月21日)

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団 館山市スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上(自宅学習:9.1 時間以上、オンライン学習:6.4 時間、集合学習:3.5 時間以上)
共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目

5. 会場・期日

(1) 自宅学習

お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読する。

(2) オンライン学習(講義動画の視聴・検定試験)

令和6年11月23日～令和6年12月20日の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が用意する e ラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※ スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格(正答率 6 割)した受講者に対し、集合学習のへ参加を認める。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク)

期日:令和6年 12 月 21 日(土)

会場:館山市コミュニティセンター

〒294-0045 千葉県館山市北条 740-1

6. 集合学習の日程

時間	内容
9:00	ガイダンス【10 分】
9:10	講義総括【90 分】
10:50	グループワーク【120 分】
12:50	ガイダンス【10 分】
13:00	終了

7. 受講条件(対象者)

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上であること。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を

予定している方。

- ・ JSPO が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

8. 受講人数

50名 ※先着順

9. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
- ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
- ※ Reference Book および専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円(税込)。

10. 受講にかかる費用

3,300 円(税込)[教材代 2,200 円(税込) + スマートスタディ利用料 1,100 円(税込)]

11. 申込

(1) 申込方法:指導者マイページから行うこと。

- ※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

- ※ 受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

(2) 受付期間:令和6年9月 2 日～令和6年10月9日

12. 受講決定

- ・ 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・ 受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。
※申込から承認までには、1 カ月～1 カ月半ほどお時間をいただく場合があります。
- ・ 承認メールを確認し、受講料の支払いをもって受講決定者とする。

13. 講習会修了・資格認定

(1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

- ※ 【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

- ※ 【スポーツ少年団登録について】受講翌年度 4 月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度の JSPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。

(2) 上記資格登録手続きを完了した者を公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

- 登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

(3) 資格登録料は 4 年間で 10,000 円(初回登録時のみ 13,300 円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300 円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

- 登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>

- (4) 登録による資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

➤ 更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 - 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (5) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (6) 当協会の個人情報保護方針は以下から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

15. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、

通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

16. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等については下記までお問い合わせください。
公益財団法人千葉県スポーツ協会 担当:牧野
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323
TEL:043-254-0023 メール:cjsa@chiba-taikyo.jp
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係(コールセンター)
TEL:03-5859-0371(平日 10:00~17:00)

令和 6 年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項 茂原市コース(令和7年1月25日)

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団、茂原市スポーツ少年団

4. カリキュラム

19 時間以上(自宅学習:9.1 時間以上、オンライン学習:6.4 時間、集合学習:3.5 時間以上)
共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目

5. 会場・期日

(1) 自宅学習

お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読する。

(2) オンライン学習(講義動画の視聴・検定試験)

令和6年12月21日～令和7年1月24日の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会(JSPO)が用意する e ラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※ スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格(正答率 6 割)した受講者に対し、集合学習のへ参加を認める。

※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。
https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク)

期日:令和7年1月25日(土)

会場:茂原市市民体育館 第1会議室

〒297-0029 茂原市高師 2165

6. 集合学習の日程

時間	内容
9:00	ガイダンス【10 分】
9:10	講義総括【90 分】
10:50	グループワーク【120 分】
12:50	ガイダンス【10 分】
13:00	終了

7. 受講条件(対象者)

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上であること。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を

予定している方。

- ・ JSPO が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みが出来ること。

8. 受講人数

50名 ※先着順

9. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
- ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
- ※ Reference Book および専門科目テキストは、各 1 部で 1 セットとし、定価は 2,200 円(税込)。

10. 受講にかかる費用

3,300 円(税込)[教材代 2,200 円(税込) + スマートスタディ利用料 1,100 円(税込)]

11. 申込

(1) 申込方法:指導者マイページから行うこと。

- ※ 指導者マイページやスマートスタディの利用方法等は、以下「学習の手引き」を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/mypage_ss_manual.pdf

- ※ 受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade_HP.pdf

(2) 受付期間:令和6年10月1日～令和6年11月13日

12. 受講決定

- ・ 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・ 受講決定者には、指導者マイページに登録された E-mail アドレスに申込承認メールが届く。
※申込から承認までには、1 カ月～1 カ月半ほどお時間をいただく場合があります。
- ・ 承認メールを確認し、受講料の支払いをもって受講決定者とする。

13. 講習会修了・資格認定

(1) 各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度 7 月下旬以降に JSPO から届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

- ※ 【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

- ※ 【スポーツ少年団登録について】受講翌年度 4 月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度の JSPO 公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号をご確認ください。

(2) 上記資格登録手続きを完了した者を公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

- 登録手続き・送付物の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

(3) 資格登録料は 4 年間で 10,000 円(初回登録時のみ 13,300 円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300 円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

- 登録料の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>

- (4) 登録による資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

➤ 更新研修の詳細は、JSPO のホームページを参照すること。
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

14. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1) 当協会は、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび受講条件審査
- ② 受講・修了判定・資格登録手続きにあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な受講者名簿の作成
- ④ 運営上必要な受講者情報の把握、プログラム編成及び作成

- (2) 当協会は、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	「氏名」「電話番号」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号」「受講者番号」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」「顔写真」 - 事業受講時に取得した情報(受講時に撮影した写真及び映像)
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ●本事業の講師を担当する者
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 上記(1)に記載の内容 ●本事業の講師を担当する者 上記(1)④記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町 4 番 2 号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

- (3) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (4) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (5) 当協会は、本人から保有する個人情報について、開示訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、当協会少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。
- (6) 当協会の個人情報保護方針は以下から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

15. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、

通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。

- (5) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

16. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等については下記までお問い合わせください。
公益財団法人千葉県スポーツ協会 担当:牧野
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323
TEL:043-254-0023 メール:cjsa@chiba-taikyo.jp
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係(コールセンター)
TEL:03-5859-0371(平日 10:00~17:00)